

## 第 3 回契約変更の内容

契約年月日	令和 6 年 9 月 1 8 日
契約業者名	田畑建設株式会社
契約業者の住所	群馬県藤岡市小林 3 2 6 番地
工事の名称	R 4 角涵管ゲート設備更新工事
工事場所	群馬県佐波郡玉村町角淵地先
工事種別	機械設備工事
工事概要	ゲート設備更新 <ul style="list-style-type: none"> <li>・扉体更新 1 門</li> <li>・開閉装置更新 1 門分</li> <li>・付属設備更新 1 基分</li> <li>・商用電源工 1 式</li> </ul>
工期 (自)	令和 5 年 1 1 月 3 0 日
工期 (至)	令和 6 年 9 月 3 0 日
変更前の契約金額	3 1, 3 1 5, 0 0 0 円 (税込み)
変更金額	+ 7, 3 7 0, 0 0 0 円 (税込み)
変更後の契約金額	3 8, 6 8 5, 0 0 0 円 (税込み)
変更理由	<p>1. 製作工の変更  現地調査により管理橋の敷高等に変更が生じ、管理橋の橋長が伸びたため、製作工を増とする。</p> <p>2. 据付工の変更  ゲート設備更新により生じる撤去工での現場発生品運搬等及び、商用電源工における引込柱の設置位置変更や配管・配線の敷設に伴い土工事等が発生のため、据付工を増とする。</p> <p>3. 仮設工の変更  工事用道路工において、クレーン侵入路を確保する敷鉄板を設置、撤去するため、仮設工を増とする。</p> <p>4. 共通仮設費の変更  仮設工の準備として、敷鉄板の運搬及び、工事用道路設置箇所の木根処分等が発生のため、共通仮設費を増とする。</p> <p>5. 工期の変更  ゲート設備への電源供給となる商用電源工において、電力会社による一次側受電の開通が 8 月下旬となる見込みであったが、開通が 7 月下旬となったことにより早期の施工が可能となったことから、工期を 1 0 月末から 9 月末に変更する。  工期：令和 5 年 1 1 月 3 0 日～令和 6 年 9 月 3 0 日</p>